

研究ノート

学校保健・学校安全・危機管理に関する研究 群馬県内高等学校における新型コロナウイルス感染症への 対応についての考察 その2

The Study of school health , school safety and crisis management

Correspondence to COVID-19 in the high school in Gunma prefecture part 2

内藤郁芳
Ikuyoshi Naito

Abstract

令和元年度末ごろから世界的に拡大した新型コロナウイルス感染症については、その対応において学校現場における様々な困難な状況を伴ってきた。昨年度はそのような状況の中、今後の学校保健、学校安全、危機管理等に活用できるよう、群馬県内高等学校における新型コロナウイルス感染症への対応の現状を把握し検討を加えた。本年度に入っても新型コロナウイルス感染症の感染には歯止めがかからず、各学校においても様々な対応を余儀なくされている。そこで、今回の調査では、昨年度1年間の各学校における経験を踏まえた中で、新型コロナウイルス感染症への対応に関する校内の組織体制や指導計画等をどのように点検し変更等を加えたか調査した。学校内の各分掌における対応や行事計画策定等に関して昨年度から引き続きさまざまな困難な状況があることが把握できた。各学校にフィードバックし、今後の学校保健・安全に関する組織や感染症に対する危機管理体制の点検等に活用することとしたい。

キーワード：新型コロナウイルス感染症、学校保健、学校運営、危機管理

I はじめに

昨年度一年間、各学校において、新型コロナウイルス感染症への対応にはさまざま困難な状況が見受けられ、その状況は本年度に入っても回復の兆しが中々見られない状況が続いている。前回の調査では、令和元年度末に発出された全国一律の休校措置等への対応やその後の学校内の各組織の具体的な取り組みの実情について調査した。調査の結果からのまとめでは、私見として各学校が今後対応すべきことの5点を提言させていただいた。

- ①学習指導等（連絡等を含む）に関して、個々の教員の対応力の評価と向上を目指した研修等の実施。
- ②学習指導等に関して、学校として何ができて何ができなかったかの検証と対策。
- ③今回の状況を好機と捉え、新しく確実な学習指導等の方法や体制の整備、定着。
- ④一斉休校のような事態を想定した危機管理体制の強化。
- ⑤教職員の勤務体制の検証及び整備。

そこで今回は、上記5点に関連する学校内の組織体制や指導計画について、昨年度一年間を経た中で各学校がどのように自校の状況を分析し、見直しや変更を加えたかを調査することとした。このことにより、新型コロナウイルス感染症という未曾有の事態を通して行われている学校の危機管理について改めて考察したものである。

II 方法

1. 調査対象

群馬県内高等学校	78校
内訳	
県立高等学校	59校
公立高等学校	5校
公立中等教育学校	2校
私立高等学校	12校

2. 調査期間

令和3年8月6日（金）～8月27日（金）

3. 調査方法

各調査対象校に対して、昨年度末から本年度当初にかけて、学校運営、学校保健及び危機管理等の体

制整備状況、生徒の指導計画や方法について、見直しや変更をどのように加えたかということ、質問紙法により調査した。各学校における回答者は、管理職を想定して作成したが、危機管理の観点から、校長が回答する項目を2問作成した。

質問紙の内容は以下のとおりである。

令和2年度から3年度にかけて、以下の1)~11)の項目について、見直しや変更を加えたか。加えた場合の具体的な内容を質問した。また、12)において校長として現在の状況に対する考えを率直に述べていただいた。

1) 危機管理体制について

- ・各学校独自の新型コロナウイルス感染症対応マニュアル

- ・職員連絡体制
- ・生徒連絡体制

2) 保健衛生関係について

- ・分掌内の組織体制（係分担や人員等）
- ・保健指導計画や指導方法等

3) 教務関係

- ・分掌内の組織体制（係分担や人員等）
- ・学習指導計画や指導方法等（遠隔授業の実施方法等を含む）

4) 進路指導関係

- ・令和2年度の進路結果への新型コロナウイルス感染症の影響
- ・進路指導計画や指導方法等

5) 生徒指導関係

6) 部活動指導関係

7) 情報システム関係

8) 年間行事計画

9) 職員研修

10) 修学旅行

11) その他

12) 校長回答の設問

- ・令和2年度から引き続き課題となっており、解決されていないこと。
- ・現在、校長として苦慮したり、判断に困っていること。

Ⅲ 結果及び考察

1. 危機管理体制について

1) 各学校独自の新型コロナウイルス感染症対応マニュアル

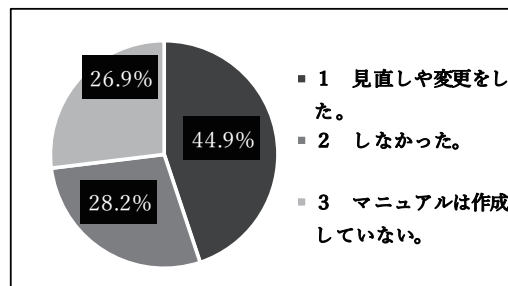


図1 各校独自の新型コロナウイルス感染症対応マニュアルの見直し状況

各学校独自の新型コロナウイルス感染症対応マニュアルの見直し等の実施状況は、図1のとおりである。マニュアルの見直しや変更等を実施した学校は、35校、44.9%であり、半数近くの学校が見直し等を行っていた。見直し等を実施しなかった学校は、22校、28.2%、マニュアルが作成されていない学校は、21校、26.9%であった。昨年度の調査時点（令和2年8月）で各校独自のマニュアルを作成していた学校は、47校であったので、年度末までに10校が各学校独自のマニュアルを作成したこととなる。

見直し等を実施した場合の主な具体的内容は、以下のとおりである。

- ・実際に陽性者や濃厚接触者が出た場合の対応方法や生徒・保護者への連絡方法等を具体的に示した。
- ・警戒度だけの判断ではなく、教育活動の継続を念頭に項目ごとに設定し直した。
- ・国や県からの指示を受けて、フローチャートを修正した（具体的な注意点、対応手順、求められる情報等について付記）。
- ・対外窓口を教頭が一元管理し、保健衛生部を中心として分掌、学年、部活動顧問の連絡体制を構築した。
- ・健康観察や登校時の検温態勢や記録方法等の変更。
- ・危機管理マニュアルを一部変更し、新型コロナウイルス感染対策の項目を増やした。
- ・感染対策や連絡体制等、別々に存在していたものをマニュアルとして一つにまとめた。

また、見直し等を行わなかった学校やマニュアル

を作成していない学校では、「まん延防止等重点措置、緊急事態宣言、警戒度の異動に際し、その都度通知される国・県からの指示に基づき対応している。」などの回答が見られた。

2)職員連絡体制

職員連絡体制について見直し等を実施した学校は、図2のとおり、20校、25.6%と4分の1にとどまり、残りの4分の3の学校は、見直し等を行わなかった。多くの学校で職員間の連絡体制は、以前から一定程度確立されており、新型コロナウイルス感染症への対応についてもそれら以前からあった連絡体制で運用が可能であったのではないかと推察される。

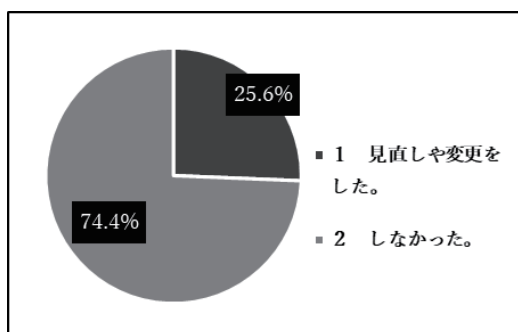


図2 職員連絡体制の見直し状況

変更等の具体的な内容は、以下のとおりである。

- ・電話とメール配信での確実な情報伝達方法への変更。
- ・安心安全メールの一斉配信により、緊急連絡や県からの指示などをリアルタイムで配信できる環境を構築した。
- ・クロームブックの配布により、週休日・祝祭日等にコロナ感染者が出た場合も、職員の情報共有および報告書作成が自宅でもできる体制とした。
- ・職員全員のグーグルクラスルームにより連絡が取れるようにした。
- ・休日等に、生徒の家庭から教頭に連絡が入った際の情報の流れを確認した。
- ・生徒・保護者から、感染又は濃厚接触者等の情報連絡について、電話のほか、Web ページから受け取るようにした。また、その情報を朝会掲示板で共有できるようにした。
- ・学校医等、外部の関係機関への連絡方法。

3)生徒連絡体制

生徒連絡体制の見直し等については、35校、

44.9%とほぼ半数の学校が実施していた。(図3)

これは、職員連絡体制は前述のとおり以前から一定程度の精度で確立されていたが、生徒への連絡については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴ってこれまで以上に生徒や保護者との正確な連絡体制が求められる状況となったことや、生徒全員にタブレット等が配付されたことの影響があったためと考えられる。

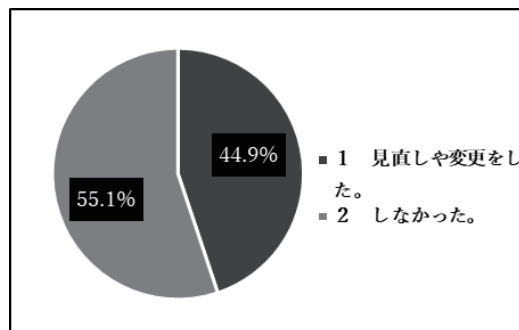


図3 生徒連絡体制の見直し状況

見直し等を行った場合の具体的な内容は、以下のとおりである。

- ・生徒全体へ配付した情報端末（クロームブック）をとおしての連絡ができるようにした。（ぐんまスクールネットによるメールの一斉送信に加えて、Gmail 及び Google classroom による連絡が可能になった。特に、部活動や委員会単位、補習を含めた活動単位ごとの連絡には有効である。）
- ・安心安全メールの一斉配信により、保護者への緊急連絡環境を構築した。
- ・Chromebook の効果的な活用に適した仕組みに変更した。
- ・保護者向け連絡網の他、生徒向けの連絡網の構築。
- ・PCR 検査を受けた生徒については学校の WEB ページ上の緊急連絡用メールから連絡を受けるようにした。

また、見直し等を行わなかった学校では、以下のような記述が見られた。

- ・既存のものを利用している（classroom・ぐんまスクールネット）
- ・現在検討中である（個人情報も適正化を図る必要がある、非常にデリケートな部分であるため）

2. 保健衛生関係について

1)分掌内の組織体制（係分担や人員等）

保健衛生関係部署の組織体制等について見直し等を行った学校は、14校、17.9%であった。(図4) 生徒の検温や施設設備の消毒等の作業が加わった状況を考えると多くの学校で保健衛生関係の組織体制の見直し等が行われたのではないかと予想していたが、2割弱の学校で見直し等が行われたのみであった。

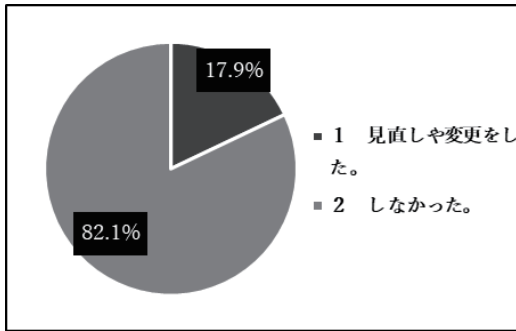


図4 保健衛生関係の組織体制の見直し状況

見直し等を行った場合の具体的な内容は、以下のとおりである。

- ・感染事案が発生した場合の関係各部署への連絡体制の整備。感染対策の具体的な作業分担の明確化。
- ・より機動力を発揮できるよう人員を配置した。
- ・コロナ感染症対応について、組織的に係を分担した。
- ・組織的な対応となるよう保健主事を中心とした業務の明確化。
- ・校内の消毒・緊急事態の対応のため、今年度は保健部の職員を増員した。
- ・コロナウイルス対応係を設置した。
- ・新型コロナウイルス感染対策委員会を設置し、学園内の活動実施の感染対策について助言を行うようにした。

見直し等が行われなかった学校の記述は、以下のとおりである。

- ・分掌構成である程度検討したため。
- ・新型コロナ感染症に関し、日常的な感染予防対策や注意喚起においては分掌として位置づけられている保健施設部が主体となって活動するが、ワクチン接種を含め、生徒や教職員の動向、保健所や県教委との連絡調整などにおいて、管理職・教務部が全面的に関わり取り組んでいくことを改めて確認した。

2) 保健指導計画や指導方法等

保健に関する指導計画や指導方法等について、見

直し等を行った学校は図5のとおり、36校、46.2%と半数弱であった。健康診断の日程等の計画変更や登校時の健康観察や検温指導等をさらに徹底したり、より効率的に実施できるよう見直しが行われたものと思われる。

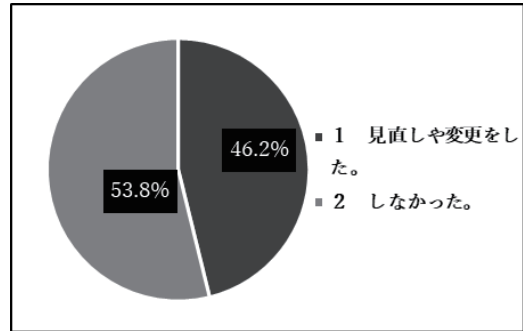


図5 保健指導計画や指導方法等の見直し状況

見直し等を行った場合の具体的な内容は、以下のとおりである。

- ・学校医の訪問ができない時期が生じたので、健康診断日程等の計画を変更した。
- ・学校医の先生方の指導・助言を得て、健康観察や換気指導、健康診断等の方法の見直しを行い、警戒度に合わせて変更を行った。
- ・朝の家庭での検温指導に加え、登校時検温を実施し、検温の記録をタブレット端末入力できるようにした。
- ・感染症予防指導の強化。(手洗い、手指消毒の励行、不織布マスクの着用徹底等。)
- ・生徒が新型コロナウイルス感染症の予防について正しく理解し、適切な行動をとれるよう、指導方法等の工夫。
- ・発熱した生徒の待機場所の確保や養護教諭や他の生徒に感染しないような保健室利用ルールの設定。
- ・現状に応じた予防対策や衛生指導を随時更新し、その直後には、生徒・保護者へも発信するようにした。

見直し等が行われなかった学校の記述は、以下のとおりである。

- ・計画の見直しは行われなかったが、感染予防についてはより細かく丁寧に指導している。(SHR、始業式等での呼びかけや、昼食時の巡回指導、冷房時の換気の徹底等。)

- ・ これまでは実施していないが、変異株及びワクチン接種等、新たな状況を踏まえた指導資料を作成予定。
- ・ 昨年度から引き継いだ指導内容を継続し、徹底させている。

3. 教務関係

1) 分掌内の組織体制（係分担や人員等）

学習指導等に関する教務関係の組織体制の見直し状況では、14校、17.9%の学校が見直し等を行っている。（図6）

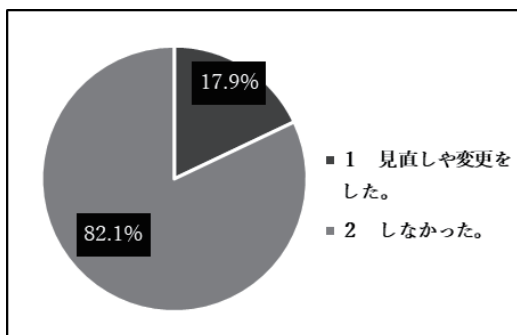


図6 教務関係の組織体制の見直し状況

昨年度、オンライン授業が導入されたことや生徒全員にタブレットが配付されたことなどから、ICT機器の活用に関する担当等を設置した学校が見られた。具体的な内容は、以下のとおりである。

- ・ ICT活用の推進体制の強化。
- ・ オンライン授業の推進にかかわる分掌の設置。
- ・ 生徒に貸与されるPCの管理およびリモート授業等を担当する係を作った。

見直し等を行わなかった学校の記述は、以下のとおりである。

- ・ オンライン授業の推進にかかわる分掌の設置。

2) 学習指導計画や指導方法等（遠隔授業の実施方法等を含む）

学習指導に係る計画や方法等については、60校、76.9%と約4分の3の学校で見直しが行われた。（図7）これは、やはりオンライン授業の推進や生徒全員へのタブレット配付等に関するものと思われる。

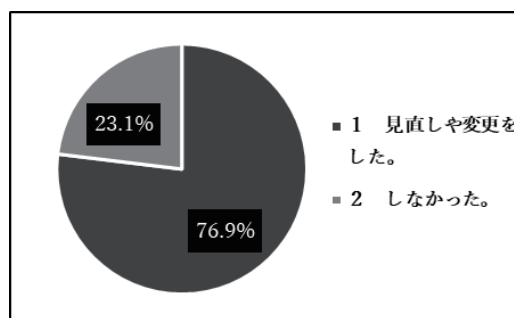


図7 学習指導計画や指導方法等の見直し状況

見直し等の具体的内容は以下のとおりである。

- ・ オンライン授業を実施するためのマニュアル作成・改訂と職員研修の実施。
 - ・ 学習指導計画の見直し。単元にかけるコマ数を短縮するなど、臨時休校や分散登校への対応。
 - ・ 感染リスクが高い運動種目や実験、実習の計画変更。
 - ・ 臨時休校や分散登校に備えた学習内容の精選。
 - ・ 昨年度は一部の授業で授業動画を作成し配信するだけであったが、今年度は環境を整備し、リアルタイムの双方向オンライン授業を実施している。
- また、見直し等を行う中でオンライン授業等を行う上で、以下のような課題も見えてきた。
- ・ 生徒の家庭にWIFI環境が整っていないため今後の検討が必要である。
 - ・ 1人1台PCの配付により、授業配信や遠隔授業は容易にできそうに感じられるが、実際には、PCを活用した授業が主流になってきており、その上で、授業配信をする場合には、配信用にもう1台のPCが必要になるなど、課題は多い、そのため、現実的な運用について検討中である。

見直し等を行わなかった学校についても、上記と同様のICT活用の工夫や研修等を行った学校も見られた。

4. 進路指導関係

1) 令和2年度の進路結果への新型コロナウイルス感染症の影響

令和2年度卒業生の進路結果への新型コロナウイルス感染症の影響は、影響があった学校（19校、24.4%）と少し影響があった学校（25校、32.1%）を合わせると6割弱となった。（図8）

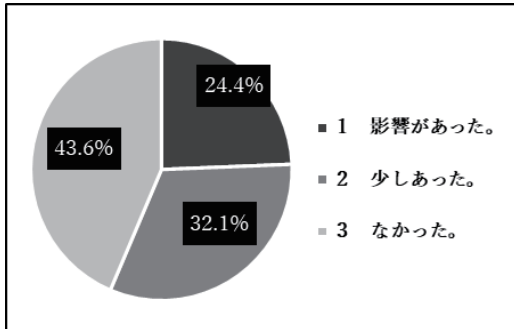


図 8 R2 年度の進路結果への影響

影響があったことの具体的な内容は以下の通りである。

- ・自宅から通学できる範囲を選択したり、感染流行地域を避けることや、一般入試を待たずに内定をもらえる受験（総合型や推薦）等を選択する生徒が多かった。
- ・保護者の経済状況の変化もあってか、県内志向が例年より多い、との印象を得た。
- ・対面でのオープンキャンパスや説明会が減ったことで上級学校への理解が不十分となり、進路選択の幅が減った。
- ・就職スケジュールが1か月遅くなったため、就職者への指導に時間をかけられたが、進学者への指導と時期が重なってしまった。
- ・求人件数が大幅に減少し、特に、多くの生徒が希望する事務職の求人が少なかったため、例年より職場選びが困難であった。
- ・一斉休校中の授業の遅れに伴う授業内容の定着度の降下。
- ・オンライン面接などへの対策が十分にとれなかった。
- ・臨時休業・分散登校を経ての通常登校、通常授業開始となったため、補習等を含めた進路指導のタイミングが通常より遅れたこと、模試等の判断材料が例年より不足していたこと、入試選抜方法が直前に変更になるケースもあったこと、これらが生徒自身の不安材料になるなど影響があったことは否めない。

影響がなかったと回答した学校でも生徒や保護者の不安材料が出たという以下のような記述も見られた。

- ・学習指導計画や進路指導計画の変更はあったが、

それが進路結果に影響したかは明確ではない。

- ・オープンキャンパスが中止もしくはオンラインとなった学校が多く、実際に現地に行けない点は不安材料として残った。

2) 進路指導計画や指導方法等

1)のような昨年度の状況を受けて本年度の進路指導計画や指導方法について見直し等を行った学校は、42校、53.8%と約半数であった。(図9) 内容としては、学習合宿の検討や各種講演会等のオンラインによる開催等の感染対策に伴う変更等が多かった。また、進路に関して不安を持つ生徒が増加することが予想されるため、面談を増やし綿密な指導をするよう見直した学校も見られた。

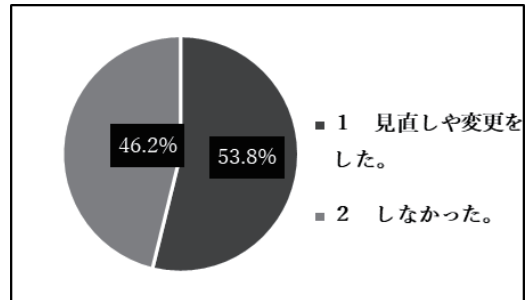


図 9 進路指導計画や指導方法等の見直し状況

5. 生徒指導関係

生徒指導関係の組織体制等について見直し等を行った学校は、29校、37.2%であった。(図10)

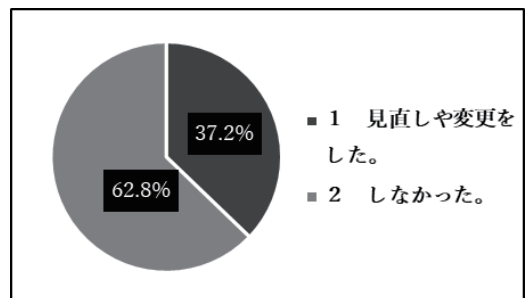


図 10 生徒指導関係の見直し状況

新型コロナウイルス感染症に関係して不安を抱く生徒のための教育相談体制の充実等が主なものとしてあげられた。具体的な内容は、以下のとおりである。

- ・二者面談を積極的に実施し、生徒の相談等に対応した。
- ・新型コロナウイルス感染症に係る精神的・身体的な変調に対する支援の強化。

- ・感染防止の観点から、アルバイトを原則禁止とした。
- ・アルバイト関連では、学校の裁量で感染対策を強化した。ただし経済的な事情は配慮した。
- ・下校時間の指導を強化した。

見直しを行わなかった学校においても教育相談体制の充実に関しては、課題としてあがっている。

6. 部活動指導関係

部活動の指導に関して見直しを行った学校は、46校、59.7%と6割であった。(図10) 部活動に関しては、群馬県教育委員会から状況に応じて指示が出ており、その指示に従って各学校の指導方法等を変えていたものと考えられる。県教育委員会でも、県高等学校体育連盟や県高等学校野球連盟と協力して令和3年2月に「部活動における感染防止を図るための競技種目別活動事例集」¹⁾を作成するなど、各学校における感染防止対策を取ったうえでの部活動の実施の具体的な指示を出している。

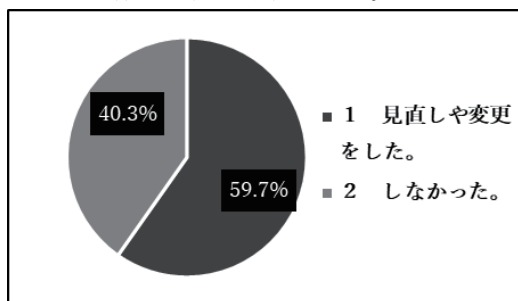


図10 部活動指導関係の見直し状況

7. 情報システム関係

情報システム関係について見直しを行った学校は、40校、51.3%と5割程であった。(図11)

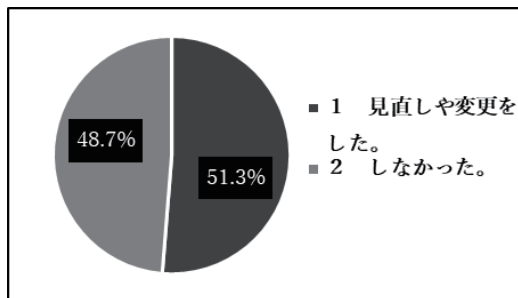


図12 情報システム関係の見直し状況

授業等で1人1台パソコンの活用を検討するICT教育推進のための委員会や担当者を充実させる等、教務関係の組織体制の見直しと重なるものが目立つ

た。しかし、生徒一人一台の情報端末の配付への対応はあったものの情報システムの大きな見直し等はそれほど多くはなかったと思われる。

8. 年間行事計画

年間行事計画の見直し等を行った学校は、61校、78.2%と4分の3以上に上った。(図12) 令和2年度の状況から判断すると見直し等を行わざるを得なかったということかと考えられるが、令和2年度に中止となった行事等を、本年度はできる限り実施したいという各学校の意向が反映された結果であると推察される。

PTA 行事の中止や総会の書面評決、オンラインによる開校記念式典の実施等が見られ、各学校がきめ細かな検討を行ったことも推察される。

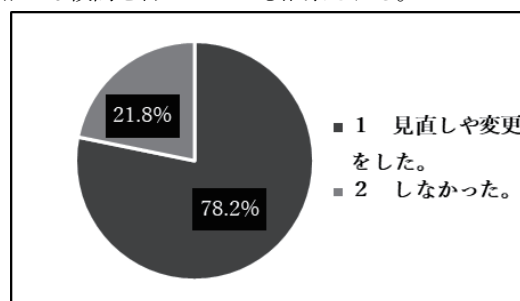


図13 年間行事計画の見直し状況

また、見直し等を実施しなかった場合でも、実施する段階になって延期や規模の縮小、中止した行事も出たという回答も見られた。

9. 職員研修

職員研修に関する見直し等については、ちょうど半分の学校(39校、50%)で行われていた。研修の内容については、新型コロナウイルス感染症に係る正しい理解や感染防止対策の徹底に関するものやICT活用関係(オンライン授業等を含む)の研修等があげられた。一方、県総合教育センターにおいては、以下のような対応をしている。(同センターへの取材)

- ・既存の各教科研修の中で1人1台端末の効果的な活用について研修を実施。
- ・同センターの教育情報推進係が学校の要望に応じて校内研修の講師として支援。

これらの対応から本調査では、現れない部分での職員の研修も進んでいるのではないかと推察できる。

10. 修学旅行

修学旅行については、図 13 のとおり、38 校、48.7%の学校で見直しが行われ、34 校、43.6%の学校で、現在も検討中との回答を得た。(8 月 21 日現在) 多くの学校で修学旅行実施の可否についての判断に苦慮している様子がうかがえた。

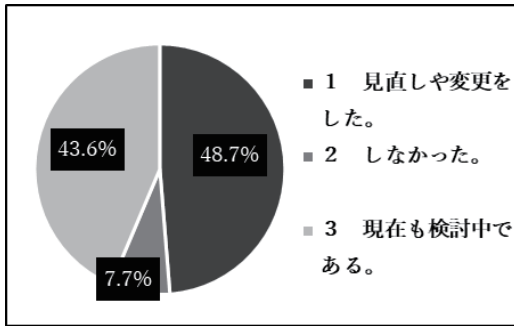


図 14 修学旅行の見直し状況

行き先や時期、宿泊日数を変更したり、検討中であるという学校が多く見られた。その中で、沖縄方面から北陸方面や東北方面に変更あるいは検討中という学校が数校見られた。また、海外を予定していた学校の多くは国内に変更したとのことであった。

具体的な記述は、以下のとおりである。

- ・昨年度 10 月の沖縄方面予定を延期し、今年度 6 月に九州方面に変更したが、さらに 7 月に延期後実施した。
- ・昨年度の修学旅行を本年度に延期したため、本年度に 2 年、3 年の修学旅行を実施予定。
- ・キャンセル料を含め、県教委・旅行業者・保護者との連絡調整に追われる日々である。
- ・海外研修の中止と国内での研修への変更。研修先の状況、県の指針に従って変更等を繰り返した。
- ・現在、本県や目的地の感染状況等を見ながら検討中である。
- ・宿泊を伴う修学旅行の代替の日帰り旅行を検討しているが、感染状況によっては中止せざるを得ない。
- ・現段階で見直しや変更はしていないが、コロナの感染状況で中止せざるを得ない場合がある。

また、本調査の直後、9 月 16 日時点の県教育委員会の調査では、6 校の県立高校が中止、38 校が時期、行き先等を変更し、14 校が検討中との結果が出ている。²⁾ 県教育委員会では、修学旅行が中止となった場合のキャンセル料を補填するための予算配布を 10 月末に決定³⁾したが、年度当初にはこのような措

置が取られる予定はなく、早い時期からこのような対応があれば、各学校における検討の時間も長く取ることができ、より良い実施方法等の決定に寄与することができたのではないだろうか。

11. その他（上記以外で学校運営全般の見直し）

これまでの質問項目以外での見直し等は、33 校、43.4%で実施されていた。(図 14)

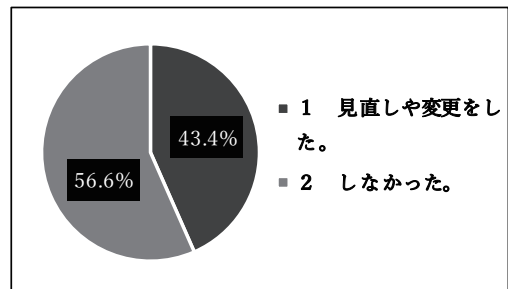


図 15 その他学校運営全般の見直し状況

具体的には以下のとおりであった。

- ・職員会議をペーパーレス化、時間短縮。
- ・通学電車の密を避け、毎朝の検温や健康チェックの時間を確保するため、朝 SHR 以降の時程を遅らせた。
- ・始業式等の全校集会もオンラインで教室配信できるようにした。
- ・ゴミ箱の撤去（ゴミの持ち帰り）

12. 校長回答の設定

1) 令和 2 年度から引き続き課題となっており、解決されていないこと。

令和 2 年度から引き続き課題となっており、解決されていないことがあると回答いただいた校長は、45 校、57.7%とほぼ 6 割に上った。

生徒全員への情報端末の配付にともない、情報担当教員の配置や職員の活用能力の向上等が課題となっている。情報機器等の活用能力の職員間の格差と教科間における差が表れ、学習指導に苦慮している実態や情報担当職員の業務の集中による多忙化等が見られた。また、生徒の家庭におけるインターネット通信の環境整備が進んでいない状況も推察できる。さらには、学校運営に係る判断に苦慮する状況や、来年度が始まる新学習指導要領に基づいた指導と評価等も課題としてあがっている。

主な具体的記述は以下のとおりである。

- ・ICT の活用促進への取組において、機器等の活用

能力の職員間の差が大きい中、組織的に支え合い学校全体としての推進力向上を図りたいと考えるが、まだまだ道半ばである。

- ・一人一台端末の活用について、職員研修を重ねてきたが教科によって活用に大きな差が生じている。教職員の平均年齢が48歳と比較的高いため、活用に抵抗感を抱いている職員も多く、分散登校や休校時の対応に不安が残る。
 - ・学校組織体制について、情報化の推進に当たり、情報に詳しい教員に業務が集中しているが、適切に業務を割り振ることが難しく解決していない。
 - ・クロームブックは全生徒に貸与という形で配布したが、インターネットに接続できない家庭がある。県よりWi-Fiルーターの貸与もあるが各学校2台のみで必要な数にとどいていない。
 - ・職員室のWi-Fi環境の未整備。
 - ・諸々の状況を判断するための基準がいまだにないこと。
 - ・生徒の健康安全と学習活動の両立。生徒の充実した高校生活。この当たり前な使命に対する、教職員の責任感、使命感の醸成。速やかな報告、連絡、相談体制をよりしっかりしたものにし、速やかな対応に努めたい。1人1台パソコンを見据えて、情報広報部を立ち上げたが、さらに拡充を図りたい。
 - ・学習指導・部活動指導・学校行事実施の可否等で教員間にどうしても温度差がでること。
 - ・教職員の多忙化解消。(やらなければならないことが多すぎて、対応が徹底できていない)
 - ・新学習指導要領への対応。特に新学習指導要領を踏まえた評価の在り方については、職員の意識が課題。
- 2) 現在、校長として苦慮したり、判断に困っていること。

最後に、校長として現在苦慮していることについての質問であるが、68校、87.2%と多くの校長先生から回答をいただいた。昨年に引き続き学校運営を預かる校長として苦慮する様子が見え始めるものとなった。感染状況が落ち着かない中、修学旅行などの学校行事の実施の可否に関する判断に苦慮している校長が多かった。また、生徒・保護者の不安の度合いや考え方の格差があり、指導や説明に苦慮すること等もあげられた。さらに、県教育委員会からの

指示と各学校の実情との格差についてのご意見等もあった。

主な具体的記述は以下のとおりである。

- ・コロナ禍の制約を受ける中で、教育活動をどこまで実施できるかについての判断が難しい。
- ・未だこの先の感染状況が見通せない中、教育活動の充実と感染防止対策との両立に苦慮している。
- ・感染状況は常に変化するので、対応もその都度変更しなければならず常に判断を迫られる。
- ・修学旅行などの学校行事に関する中止や延期の判断に苦慮している。
- ・修学旅行等、キャンセル料が発生する行事の実施について苦慮している。
- ・PTA 活動や同窓会の活動のノウハウの継承が困難となりつつあること等に苦慮している。
- ・保護者はコロナ対応への温度差が大きく、いつにも増して同意を得るのに慎重な進め方が必要だった。
- ・新型コロナウイルス感染症に起因する生徒・保護者の不安を払拭する手段・方法等。
- ・コロナの感染状況が突然悪化するので仕方がないが、県教委からの急な指示には対応に苦慮した。
- ・本校はもともと小さい学校なので、分散登校の必要性はないと考えられる。県教委による県下一斉の指示ではなく、各学校の実態に合わせた指示を出してほしい。
- ・国・県がはっきりした方針を出さないので、判断が難しい。
- ・校長の指針には従ってくれるが、不満を持つ教員への説明が難しい。
- ・終息の見えない状況があり、部活動等含めた生徒及び教員の疲労感や閉塞感に対して日々観察、対応を心がけている。

IV まとめ

今回の調査では、昨年度来の新型コロナウイルス感染症対応に係る高等学校内の組織体制や指導方法等について、見直しや変更がどのように行われているかを調査した。

調査結果と本調査ではあらわれない部分でその都度見直し変更等が行われたことを考え合わせると、各学校とも、新型コロナウイルス感染症対応に関係

する分掌や組織について、できる限りの改善を加えたものと思われる。しかし、昨年度から課題となっていながら本年度も未解決のことがあるという回答が約6割に上り、現在校長として苦慮していることについて回答を寄せていただいた校長が9割近くにも上る状況であった。これらの回答からは、コロナ禍の下で学校の教育活動を安全に実施するための方策について判断に迷いながらも何とかして充実した教育活動を進めようとしている各学校の様子が伝わってきた。新型コロナウイルス感染症の流行が一昨年度から現在までの長期にわたっていることにより、学校にとっては、保健関係の管理・指導、学習指導、学校行事、部活動、進路指導等多くの要素が複合的に重なりあった対応を必要とする総合的な危機管理が必要な状況となっている。これまでこのような状況は、だれも経験したことがないことであり、第6波の流行も危惧されていることを考えると、可能であれば学校内の各分掌等の見直しや改善を短いサイクルで行いながら対応していかなければならないのではないかと考えられる。文部科学省では、本年6月に「学校の『危機管理マニュアル』等の評価・見直しガイドライン」を公表した。これは、これまで一般的に取り上げられてきた学校安全に係る「危機管理マニュアル」の見直しや改善を行う際の評価の観点や参考となる情報を取りまとめたものであり、新型コロナウイルス感染症への対応について直接的な記述はない。しかし、本ガイドラインの中に「・・・食中毒や感染症、児童生徒の自殺、個人情報の紛失・漏洩など、学校を取り巻く危機事象には様々なものがありますが、それらの事象については、文部科学省及び各教育委員会などが公表している各種ガイドライン等を参考としてください。その上で、各学校の実情を踏まえ、それら事象への対応等を含め、一体的に危機管理マニュアルに記載しておくのもよいでしょう。」⁴⁾と、述べられている。これらを参考としてより効果的に対応できる組織体制等の整備に取り組んでみてもよいのではないだろうか。

簡単なことではないが、まさに学校組織が県教育委員会や地域と一体なった「チーム学校」として、これまで以上にしなやかで強固な組織づくりを目指すことにより、コロナ禍の下で学校教育活動を効果的に進めていくことを願うものである。

【引用・参考文献】

- 1) 群馬県教育委員会 健体第721-18号『部活動における感染防止を図るための競技種目別活動事例集』について(送付)(R3.2.5)
- 2) 令和3年9月29日付 上毛新聞
- 3) 群馬県教育委員会 高教第421-18号「修学旅行の中止や延期に伴う追加的経費の支援に係る申請要項について」(R3.10.29)
- 4) 文部科学省「学校の『危機管理マニュアル』等の評価・見直しガイドライン」(R3.6)